

訪問入浴のご案内



社会福祉法人 松本市社会福祉協議会
指定訪問入浴介護事業所

訪問入浴サービスのご紹介

訪問入浴車でご自宅を訪問し、お部屋の中でそのまま入浴できるサービスです。

介護・介助の必要な方でも、お身体への負担を抑え、安全・快適に入浴して頂くことができます。また、入浴による気分転換やリハビリ効果、褥瘡治癒への一助も期待できます。

サービスの流れ

1. 訪問

- ☆ 訪問入浴車で3名のスタッフが、ご自宅にお伺いします。
(看護師・ヘルパー・オペレーター)

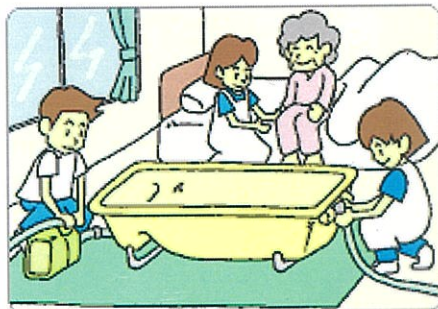


2. 入浴準備

- ☆ 看護師が健康状態のチェックを行います。
 - ・体温、血圧、脈拍の測定。体調などを確認し、安全に入浴できるか判断します。
 - ・体調が悪い時は、清拭または中止の対応をさせていただきます。

- ☆ 入浴機材の搬入

- ・浴槽（組み立て式）等を搬入、セットします。（約2畳分のスペースで可能です）
- ・床には、防水シートを敷きます。
- ※浴槽設置のため、家具などの移動やフライバシーに配慮しカーテンを閉めさせて頂く場合もあります。



3、入浴

☆ 浴槽への移動

- ・ご利用者様の状態に合わせて、丁寧に浴槽へ移動します。

☆ 入浴

- ・湯温、湯量などに注意し、また羞恥心への配慮をしながら洗髪、洗身を行います。



4、入浴後

- ☆ 看護師が着衣、処置、再度健康状態のチェックを行います。

☆ 入浴機材の片付け

- ・浴槽等は、洗浄・消毒した後搬出します。
- ・移動した家具なども元の場所に戻します。



※全体の所要時間は、40～50分位です。

★ 入浴時、以下のものをご用意ください

- ・フェイスタオル 3枚（バスタオルはこちらで用意します）
- ・着替え、下着など
- ・バケツまたはカゴなど（洗濯物入れ用）
- ・お好みのシャンプー＆石鹸またはポティーツール（こちらでも用意できます）

★ その他

※事前に契約・下見をさせていただきます。

※ご自宅の電気・水道を使用させていただきます。

※重度の身障者の方、感染症をお持ちの方でも入浴可能です。

詳しくはお問い合わせください。

〈営業日〉

- ・月曜日から土曜日および祝日

〈営業時間〉

- ・通常営業時間：8時30分～17時15分
時間外の訪問も対応できますので、ご相談下さい。

〈ご利用の対象となる方〉

- ・要支援、要介護の認定を受けている方
- ・ご自宅での入浴が困難な障害をお持ちの方

ご不明な点は、お気軽にお問い合わせ下さい…

松本市社会福祉協議会 指定訪問入浴介護事業所

TEL 0263-27-5150